

# 出展申込書

URL:<http://www.technofair.jp>  
 テクノフェア事務局 FAX:0776-33-8288

出展規約を遵守し、「北陸技術交流テクノフェア2004」への出展を下記の通り申し込みます。

平成16年 月 日

## 1. 出展者概要

出展者名 (会社・団体)	(カナ)					
資本金	万円	従業員	人			
本社所在地	〒					
	TEL	( )	-			
	FAX	( )	-			
URL	http://					
区分 (該当する区分 1つに○)	①研究機関 TLO	②大 学 専 高 専	③企 業	④支援機関	⑤一般団体	⑥その他

## 2. 本件に関する事務連絡先

担当者部署 及び役職・氏名	部署	役職	氏名
メールアドレス	(必ずご記入ください)		
事務連絡先 所在地	<input type="checkbox"/> 上記1.に同じ (←1.出展者概要の本社所在地と同じ場合は√を付けるだけで結構です。)		
	〒		
	TEL	( )	-
	FAX	( )	-

## 3. 出展小間数・出展物について

出展エリア	<input type="checkbox"/> テクノフェア2004 ↓	<input type="checkbox"/> 新エネルギービジネスメッセ ↓					
出展分野	<input type="checkbox"/> 機械・精密 <input type="checkbox"/> 電気・電子 <input type="checkbox"/> 情報通信 <input type="checkbox"/> 繊維 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 鉄鋼・非鉄金属 <input type="checkbox"/> 化学 <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 原子力研究開発 <input type="checkbox"/> 新エネルギー					
希望小間数	( )小間 ⇒	2小間以上の 場合希望形態 <table border="1" style="width: 100%; height: 40px;"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>					
出展物・技術名							
出展物・技術の概要と特徴							

※本申込書を基に審査を行った後、「出展通知書」をお送りさせていただきます。

(送付先) 技術交流テクノフェア実行委員会 事務局 (福井商工会議所 産業技術課)  
 〒918-8580 福井市西木田2-8-1 TEL0776-33-8284 FAX0776-33-8288  
 E-Mail : info@technofair.jp

## 出展規約

### ●出展申込についての注意事項

出展内容が本フェアの趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、出展受付のお断り、または出展の取り消しをさせていただきます場合があります。尚、受付のお断り、取り消しにより生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

### ●出展料（税込）

小間数	出展料
1小間目	126,000円
2～5小間目	126,000円×小間数×90%
6小間目以上	126,000円×小間数×80%

#### <出展料に含まれるもの>

展示小間使用料、バックパネル、サイドパネルの工事料、スポットライト2灯、机・イス、テーブルクロス、共通経費（会場の誘導表示、看板等製作費、広告宣伝費、各種案内物印刷費）。

#### <出展料に含まれないもの>

自社小間内の電気工事・装飾工事・給排水工事、搬入出にかかる費用、実演用燃料供給工事及び使用料金、通信回線工事及び使用料金、出展物の保険料等

### ●出展料の請求と支払い

主催者による出展申込承認の後、出展者に出展料を請求します。出展者は、別途指定する期日までに指定の口座に振り込むものとします。尚、期限内にお支払いいただけない場合は、出展を取り消させていただきますので、予めご了承ください。また、振込手数料は出展者が負担するものとします。

### ●出展の解約

出展申込後の解約は原則として認められません。ただし、やむを得ない事情により解約する場合は、次の解約料をお支払いいただきます。尚、出展の解約は書面により主催者へ通知することとします。

書面による出展解約の通知を受理した日	解約料
2004年8月1日から8月31日まで	出展料の50%または63,000円のいずれか高い方の金額
2004年9月1日から9月30日まで	出展料の80%または105,000円のいずれか高い方の金額
2004年10月1日以降	出展料の全額または126,000円のいずれか高い方の金額

### ●小間位置の決定

小間位置は、出展内容、ブース形状、出展者数、会場の構成などを考慮して主催者が決定いたします。

### ●小間の転貸等の禁止

出展者は、自社分の小間を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することは出来ないものとします。

### ●共同出展の取扱い

2者以上の申込者が共同で出展する場合は、1者が代表して申込、共同出展者名を申込時に主催者へ通知するものとします。申込後の連絡および出展料の請求等は代表者に対して行いますが、出展にかかる一切の責任は共同出展者全員が連帯して負うものとします。ただし、共同出展の場合、共同出展者を含めて1出展者とみなし、来場案内パンフレット・ガイドブック・社名板等に使用する出展者名は2者までとします。

### ●会場内の行為の制限

(1)出展者は本フェア開催趣旨に合致し、申込書の出展内容欄に明示された内容以外の展示は出来ないものとします。

(2)出展者は通路や本展示場外など自社展示スペース以外での展示・宣伝を行うことはできません。

(3)出展者は特定の企業・団体・個人・他の出展者あるいは出展物を非難・攻撃する展示や行為、来場者の安全や会場の秩序を保つことに支障をきたすおそれのある展示や行為であると主催者が判断した場合は、出展者は主催者の要求に従い、その展示もしくは行為を中止しなければなりません。この場合、主催者は当該出展者に対し展示費用や出展料の保障等いかなる返金またはその他展示費用負担などの責を負わないものとします。

(4)フェア会場内での物品販売は一切禁止させていただきます。本件により生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

### ●会場管理と免責

主催者は、会場の管理・保全について事故防止に最善の注意を払いますが、出展物および資材等に生じた盗難、紛失、破損や出展者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその責任を負わないものとします。

### ●開催の中止・中断

天災その他の不可抗力によって本フェアが開催不能または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止または中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金があった場合には、出展者が既に支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻します。ただし、中止・中断によって生じた一切の損害については責任を負わないものとします。

### ●規約の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を遵守することに同意するものとします。万が一規約に違反した場合は、理由の如何にかかわらず、出展をお断りすることがあります。この際生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。